

立川第三中学校・第三小学校等複合施設の整備について

1. 概要

- ▶ 前期施設整備計画及び整備順序方針では学校施設について、第二小学校等複合施設、立川第五中学校、立川第三中学校、第三小学校等複合施設の順に整備することとしている。
- ▶ 第二小学校等複合施設及び立川第五中学校では、整備順序方針における整備開始の前年度に整備基本計画の作成と民間活力導入可能性調査を実施してきた。
- ▶ 施設整備にあたってはPPP/PFI手法を含めた事業手法を検討しており、第二小学校等複合施設及び立川第五中学校で実施した民間活力導入可能性調査の結果等を踏まえ、今後の施設整備の方向性を決定する。

2. 手法による財政負担比較（事業期間15年間で算定）

手法	第二小学校等複合施設	立川第五中学校
従来手法	4,689百万円	6,911百万円
PFI手法	4,472百万円 ▲218百万円 (4.65%)	7,221百万円 310百万円 (-4.48%)
DBO手法	4,232百万円 ▲457百万円 (9.76%)	6,691百万円 ▲220百万円 (3.18%)
DB手法	4,275百万円 ▲415百万円 (8.84%)	6,706百万円 ▲205百万円 (2.97%)

※民間活力導入可能性調査より

3. 先行事例等を踏まえた考え方

- ▶ 事業費のうち施設整備部分が多くを占める事業の場合であっても、PPP/PFI手法によって一定の財政負担の削減が見込める。
- ▶ 毎年のように学校施設の建替えが続くことや学校施設以外の再編、再編対象外施設の整備等も見込まれることなどから、更なる財政負担の削減に繋がる取組を模索する必要がある。

4. 整備の方向性

- ▶ 更なる財政負担の削減を図るために立川第三中学校と第三小学校等複合施設をまとめた事業とし、スケールメリットや民間ノウハウを発揮できる余地を確保することで、事業者の参入意欲を喚起することが有効である。
- ▶ PPP/PFI手法を有効な事業手法と評価した先行事例と同様の施設整備となるため、民間活力導入可能性調査の内容も準用し、同様の事業手法の採用とする。なお、VFM（Value for Money：総事業費の削減効果を示す割合）は事業者選定プロセスの中での算出を想定する。
- ▶ 通学範囲が重複するため、市民周知を効率的・効果的に実施できるほか、老朽化が著しい学校施設の早期整備にも繋がる可能性があり、一体的な事業とすることによるメリットが大きい。
- ▶ これらのことから、第三小学校等複合施設の検討着手を1年前倒し、PPP/PFI手法により立川第三中学校と一体的な事業として進めることを見据え、令和5年度に予定する整備基本計画についても一体的に作成することとする。

【整備順序方針】

- ・ 建替え対象施設

施設名	保全計画上の 改修年次 (年度)	保全計画上の 現況劣化度	施設整備順序									
			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	
子育て/健康複合施設	2018	30.80		設計・建替工事								
砂川学習館/地域コミュニ ティ機能複合施設	2018	25.00		設計・建替工事								
第二小学校/高松児童館/ 曙学保育所複合施設	2020	25.80			設計・建替工事							
第五中学校	2019	31.02	各所改修工事				設計・建替工事					
第三中学校	2021	24.77						設計・建替工事				
第三小学校/錦児童館/錦 学童保育所複合施設	2023	21.98							設計・建替工事			
高松図書館/高松学習館複 合施設	2024~	17.10									設計・建替工事	

(前期対象) 建替え

- ※複合施設については、主たる建替え対象施設の保全計画上の改修年次と現況劣化度を示している。
- ※中規模改修工事は、安全性を第一に考え、原則機能向上は一部にとどめ、屋上や外壁の改修や設備機器の更新等、機能維持を目的とする改修とする。
- ※各所改修工事は、建替え又は中規模改修工事を実施するまでの間に、施設の維持のため必要最小限の改修とする。
- ※「再編個別計画」に掲載している施設を対象とする。